【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第47期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ピー・シー・エー株式会社
【英訳名】	PCA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO　　玉井　史郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目２番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　　平本　健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目２番21号
【電話番号】	03(5211)2711
【事務連絡者氏名】	財務経理部長　　平本　健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 中間連結会計期間	第47期 中間連結会計期間	第46期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（百万円）	8,223	8,907	17,306
経常利益	（百万円）	1,206	840	2,495
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	759	470	2,355
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	672	490	1,579
純資産額	（百万円）	18,136	17,643	19,052
総資産額	（百万円）	33,080	33,281	35,401
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	37.90	23.43	117.46
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	37.73	23.35	116.93
自己資本比率	（%）	54.3	52.6	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	116	304	1,434
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,880	△387	△2,518
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△1,825	△1,928	△1,840
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（百万円）	17,883	16,537	18,548

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は下記のとおりであります。

（財務経理BPO事業及び財務経理・税務フリーランスエージェント事業等）

当中間連結会計期間において、株式会社PRIMASの株式を取得し、子会社化したため、連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済状況は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や設備投資の堅調な推移等を背景に、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。一方で、米国の通商政策の影響、中東地域における情勢不安の再燃やウクライナ情勢の長期化、円安基調の継続に伴う原材料・エネルギーコストの高騰に加え、国内における物価高の定着や金利動向の影響等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、企業においては物価高騰や深刻な人手不足への対応として、コスト削減や生産性向上を目的としたバックオフィス業務のクラウド移行及びDX化への投資意欲が引き続き高水準で推移しております。当社グループにおきましては、こうした市場環境の変化を成長の機会と捉え、主力事業の成長力強化と新たなビジネス基盤の整備を引き続き積極的に推進してまいりました。

当社グループは、2025年４月から2028年３月までの３ヶ年を対象とした中期経営計画を策定し、最終年度の目標達成に向け、以下の３つの重点施策を通じて、継続課金モデルの確立とさらなる成長を目指しております。

① 主力事業の成長力強化：クラウドシフトの推進、Hubサービスの拡充、セールスマーケティングの強化
② 新ビジネス基盤整備と先行投資：統合ID基盤整備とIDアセット活用、生成AI実装と業務の自動化研究、CVCによる非連続成長への先行投資
③ サービス指向のモノづくり：４つの取り組みと開発投資計画の推進、HR領域におけるグループ製品開発計画の推進

当中間連結会計期間においては、次世代クラウド型基幹業務システム「PCA Arch」の機能拡充及び市場浸透に継続して注力してまいりました。2026年９月には、AI技術を活用した新機能「PCA AIエージェント」をリリースいたしました。本機能は、自然な言葉での指示により「PCA Arch」シリーズの財務経理・人事労務・販売管理データと直接連携し、データ分析やレポート作成、業務プロセスの自動化を安全に実現するものであり、バックオフィス業務の劇的な効率化と経営の意思決定支援を強力に推進してまいります。

また、サービス提供体制の強化及びBPO領域の拡充を目的として、2026年４月に連結子会社を通じて株式会社PRIMASを子会社化いたしました。当社グループのシステム基盤とPRIMAS社が有する専門人材・BPO機能を融合させ、実務運用まで見据えた総合的な支援体制を構築することで、「マネジメントサポート・カンパニー」としての基盤強化を推進してまいりました。

製品・サービス連携の強化におきましては、2027年４月より適用される新リース会計基準への企業の円滑な対応支援を見据え、ファーストアカウンティング株式会社との協業を開始いたしました。「PCA固定資産」と経理業務基盤「Steward」のシステム連携を進めることで、契約書情報の解析・リース判定から固定資産管理までの一連の業務効率化を実現してまいります。

プロモーション活動におきましては、2026年８月にビジネスイベント「PCAフェス2026」を大阪・東京の２都市で開催し、バックオフィス業務のDXやAI活用をテーマに約3,000名のお客様にご来場いただきました。併せて、首都圏JR電車内での大規模な交通広告の展開や、PCA公式キャラクター「アーちゃん」を活用した「NIKKEI企業キャラクター総選挙2026」へのエントリー等を通じ、サービス及び企業の認知度向上を図ってまいりました。

さらに、HR領域における事業基盤の強化及びグループシナジーの創出を目的として、連結子会社間の組織再編（吸収分割）を決定いたしました。就業管理領域に強みを持つクロノス株式会社へ、株式会社ドリームホップが有するメンタルヘルス対策事業を集約・統合することで、客観的な勤怠データと主観的なメンタルデータを掛け合わせた高度な分析を可能とし、人的資本経営やウェルビーイング支援に応えるデータ統合型HRプラットフォームの構築を推進してまいります。

今後も当社グループは、パーパスとして掲げる「はたらく」に新しい価値を創出し、すべての人に豊かな時間と可能性を提供すべく、「マネジメントサポート・カンパニー」としてお客様企業の円滑な経営・運営をサポートし続けてまいります。

継続課金モデルでは以下４つを重要な業績指標（KPI）としております。継続課金モデルとは、従来からの安定的な収入として捉えていたストック収入から「オンプレミス向け保守料収入」を除き、継続的な課金収入が見込める「基幹クラウド（PCAクラウド等）・周辺クラウド（PCA Hub）・継続利用型オンプレミス（PCAサブスク）」による経常的な収益性と継続的な成長性を追求していく収益獲得モデルとなります。

		2027年３月期 中間期末	2026年３月期 中間期末	前年 同期比	2027年３月期 第１四半期末	前四半期 末比
課金契約数	※１	41,565件	33,605件	23.7%増	39,259件	5.9%増
ARR （年間・継続課金収入）	※２	12,020百万円	10,491百万円	14.6%増	11,634百万円	3.3%増

		2027年３月期 中間期末	2027年３月期 第１四半期末	前四半期 末増減
チャーンレート （解約率）	※３	0.25%	0.25%	0.0%増
ARPU （年間・平均契約単価）	※４	289千円	296千円	△7千円

※１　PCAにおけるPCAクラウド（on AWS含む）・ PCA Hub・PCAサブスクの課金契約数、及びクロノスにおけるクロノスPerformanceクラウド・クロッシオンの課金契約数の合計値
※２　月次継続課金売上高（MRR）×12倍（月数）
※３　離脱課金契約数÷前月末課金契約数
※４　「月次継続課金売上高（MRR）×12倍」（＝ARR）÷ 課金契約数

なお、2027年３月期より課金契約数について、従来の集計方法の一部をより精緻な方法（クロノス社集計内での名義寄せ）に変更しております。それに伴い、課金契約数、チャーンレート（解約率）及びARPU（年間・平均契約単価）について、2026年３月期末までの数値を遡って修正した数値で比較しております。

このような状況下において、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、8,907百万円（前年同期比8.3%増）となりました。一方で、中期経営計画達成に向けクラウドへの移行促進及び開発力強化への取り組みを継続中であり、人件費及びAIインフラ投資等による費用が増加したことにより営業利益は790百万円（前年同期比34.7%減）、経常利益は840百万円（前年同期比30.3%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は470百万円（前年同期比38.1%減）となりました。

当社グループは単一セグメントにつき、セグメントごとの記載に代えて、種類別売上高を記載しております。

種類別売上高

種類	売上高（百万円）	構成比（%）	前年同期比増減（%）
クラウドサービス	5,923	66.5	14.3
保守サービス	1,472	16.5	△9.9
製品（従来型ソフトウェア）	244	2.7	△13.4
商品（帳票等）	201	2.3	3.8
その他営業収入	1,065	12.0	14.7
合計	8,907	100.0	8.3

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,011百万円減少し、16,537百万円となりました。なお、当中間連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益840百万円、法人税等の支払額876百万円などにより、304百万円の収入（前中間連結会計期間は116百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出2,001百万円、定期預金の払戻による収入2,300百万円などにより、387百万円の支出（前中間連結会計期間は1,880百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額1,908百万円などにより、1,928百万円の支出（前中間連結会計期間は1,825百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、495百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

（外部環境要因）

当社グループを取り巻く事業環境は、会計基準の変更、税法等の改正及び各種制度の改正などによって、ソフトウェアの更新需要が大きく変動する傾向があり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

（内部環境要因）

当社グループでは、パッケージソフトウェアの製品開発において、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会平成10年３月13日）に基づき費用配分の会計処理をしております。

当社グループにおける製品開発については、既存のソフトウェアに新しい機能等を付加した、いわゆるアップグレード版のソフトウェアの開発も行っており、そのような場合には、次期以降の収益との対応を図る観点から、無形固定資産に資産計上しております。

従いまして、製品開発の状況によっては、当期の費用となるものと、資産計上をしてから次期以降の費用になるものとの金額の変動により、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間連結会計期間末の当社グループの資金状況は、流動比率が170.1%（流動資産23,484百万円÷流動負債13,809百万円）となっており、十分な流動性を確保しているものと認識しております。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,085,000
計	71,085,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年11月16日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,000,000	22,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,000,000	22,000,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	22,000,000	―	890	―	1,919

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社Ｋａｗａｓｈｉｍａ	東京都練馬区富士見台４－１－４	8,207	40.82
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１－４－10	1,507	7.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	1,104	5.49
株式会社オービックビジネスコンサルタント	東京都新宿区西新宿６－８－１	762	3.79
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA （東京都千代田区霞が関３－２－５）	687	3.42
UH Partners ２投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２－９－９	491	2.44
ピー・シー・エー従業員持株会	東京都千代田区富士見１－２－21	419	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２－15－１）	388	1.93
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. （東京都港区港南２－15－１）	355	1.77
株式会社ロジックシステムズ	東京都新宿区歌舞伎町２－42－11	342	1.70
計	－	14,266	70.96

（注）上記のほか当社所有の自己株式1,895千株があります。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,895,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,092,700	200,927	―
単元未満株式	普通株式 12,100	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	22,000,000	―	―
総株主の議決権	―	200,927	―

（注）単元未満株式数に、自己株式69株を含んでおります。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ピー・シー・エー株式会社	東京都千代田区富士見１－２－21	1,895,200	―	1,895,200	8.61
計	―	1,895,200	―	1,895,200	8.61

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,917	18,606
受取手形及び売掛金	3,126	2,937
電子記録債権	1,093	1,022
有価証券	100	200
棚卸資産	※ 198	※ 231
その他	662	486
流動資産合計	26,098	23,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,117	1,169
土地	2,371	2,371
その他（純額）	253	267
有形固定資産合計	3,743	3,808
無形固定資産		
その他	428	638
無形固定資産合計	428	638
投資その他の資産		
投資有価証券	2,554	2,763
その他	2,582	2,592
貸倒引当金	△5	△6
投資その他の資産合計	5,131	5,349
固定資産合計	9,303	9,796
資産合計	35,401	33,281

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	175	165
未払法人税等	925	405
契約負債	11,163	11,191
賞与引当金	560	621
役員賞与引当金	27	―
その他	1,732	1,424
流動負債合計	14,584	13,809
固定負債		
役員退職慰労引当金	44	47
退職給付に係る負債	1,379	1,430
資産除去債務	229	239
その他	110	111
固定負債合計	1,764	1,828
負債合計	16,348	15,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	890	890
資本剰余金	1,972	2,031
利益剰余金	16,669	15,234
自己株式	△866	△842
株主資本合計	18,665	17,313
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192	205
その他の包括利益累計額合計	192	205
株式引受権	143	69
非支配株主持分	50	54
純資産合計	19,052	17,643
負債純資産合計	35,401	33,281

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	8,223	8,907
売上原価	3,105	3,456
売上総利益	5,118	5,450
販売費及び一般管理費	※ 3,906	※ 4,659
営業利益	1,211	790
営業外収益		
受取利息	20	50
受取配当金	21	6
受取賃貸料	4	4
その他	5	15
営業外収益合計	51	77
営業外費用		
投資事業組合運用損	56	25
その他	0	1
営業外費用合計	56	27
経常利益	1,206	840
税金等調整前中間純利益	1,206	840
法人税等	434	361
中間純利益	772	478
非支配株主に帰属する中間純利益	12	8
親会社株主に帰属する中間純利益	759	470

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	772	478
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△99	12
その他の包括利益合計	△99	12
中間包括利益	672	490
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	660	482
非支配株主に係る中間包括利益	12	8

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,206	840
減価償却費	86	106
無形固定資産償却費	47	40
のれん償却額	―	34
投資事業組合運用損益（△は益）	56	25
賞与引当金の増減額（△は減少）	31	61
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△24	△27
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△23	2
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	39	51
受取利息及び受取配当金	△41	△57
売上債権の増減額（△は増加）	68	268
仕入債務の増減額（△は減少）	△9	△16
契約負債の増減額（△は減少）	△169	28
その他	△159	△227
小計	1,108	1,132
利息及び配当金の受取額	43	48
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,035	△876
営業活動によるキャッシュ・フロー	116	304
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,001	△2,001
定期預金の払戻による収入	―	2,300
有価証券の償還による収入	―	100
有形固定資産の取得による支出	△52	△156
無形固定資産の取得による支出	△21	△149
投資有価証券の取得による支出	△200	△419
投資有価証券の償還による収入	―	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△156	△61
投資事業組合への出資による支出	△430	△145
その他	△18	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,880	△387
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	―	△16
自己株式の取得による支出	△0	―
配当金の支払額	△1,741	△1,908
非支配株主への配当金の支払額	△10	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	6	―
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△79	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,825	△1,928
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,589	△2,011
現金及び現金同等物の期首残高	21,473	18,548
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,883	※ 16,537

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、株式会社PRIMASの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	141百万円	110百万円
仕掛品	2	46
原材料及び貯蔵品	54	73

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
広告宣伝費	175百万円	183百万円
役員報酬	104	145
給料手当	984	1,126
賞与引当金繰入額	314	366
退職給付費用	69	70
役員退職慰労引当金繰入額	9	5
研究開発費	121	495
減価償却費	80	90

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	19,250百万円	18,606百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金等	△1,367	△2,069
現金及び現金同等物	17,883	16,537

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	1,744	87.00	2025年３月31日	2025年６月21日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日定時株主総会	普通株式	1,904	95.00	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社PRIMAS

事業の内容　財務経理BPO事業

財務経理フリーランスエージェント事業

税務フリーランスエージェント事業

財務経理正社員紹介エージェント

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの基幹業務サービスとPRIMAS社の「専門人材・BPO機能」をかけ合わせることで、システム提供のみならず実務運用までを見据えた支援体制の構築を進めてまいります。本件を通じて、グループ全体でユーザー様への提供価値の幅を広げ、当社グループが目指す「マネジメントサポート・カンパニー」としての基盤強化を図ってまいります。今後も機能拡大に努め、中小・中堅企業様の基幹業務をワンストップでサポートできるよう開発を進めてまいります。

③ 企業結合日

2026年４月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である㈱ケーイーシーが現金を対価として株式を取得することによるものです。

(2) 中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年４月１日から2026年９月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価　現金　140百万円

取得原価　140百万円

(4) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

① 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大30百万円の条件付取得対価(アーンアウト対価)が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

② 発生原因

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価額を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしています。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬等　７百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

136百万円

② 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額に対して超過した差額をのれんとして計上しております。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

種類	一時点で認識する収益（百万円）	一定期間にわたって認識する収益（百万円）	合計（百万円）	構成比（%）
クラウドサービス	－	5,184	5,184	63.0
保守サービス	－	1,633	1,633	19.9
製品（従来型ソフトウェア）	282	－	282	3.4
商品（帳票等）	194	－	194	2.4
その他営業収入	924	4	928	11.3
合計	1,401	6,822	8,223	100.0

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

種類	一時点で認識する収益（百万円）	一定期間にわたって認識する収益（百万円）	合計（百万円）	構成比（%）
クラウドサービス	－	5,923	5,923	66.5
保守サービス	－	1,472	1,472	16.5
製品（従来型ソフトウェア）	244	－	244	2.7
商品（帳票等）	201	－	201	2.3
その他営業収入	1,051	13	1,065	12.0
合計	1,497	7,409	8,907	100.0

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	37円90銭	23円43銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	759	470
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	759	470
普通株式の期中平均株式数（株）	20,051,939	20,075,879
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	37円73銭	23円35銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（株）	87,583	75,442
（うち事後交付型リストリクテッド・ストック（株））	87,583	75,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

ピー・シー・エー株式会社
　取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中川　隆之

指定社員
業務執行社員　公認会計士　長谷川　卓昭

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピー・シー・エー株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピー・シー・エー株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国にお

いて一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。